

雇用保険失業給付の 受給手続きをしたい

失業給付の手続き及び、
ハローワークでお仕事を探す際
には、「**求職登録**」が必要です。

事前に準備する物

1. 離職票-1
 2. 離職票-2
 3. マイナンバーカード
(マイナンバーカードをお持ちでない場合は個人番号確認書類若しくは身元確認書類)
 4. 写真2枚 (今後の手続きでマイナンバーカードを提示する場合には省略可)
 5. 本人名義の預金通帳またはキャッシュカード
+
- ◎ハローワークへ未登録の方は**求職申込**が必要です
★事前登録で当日の手続き時間が短縮できます
(登録フォーム⇒[こちらから](#))

『オンラインによる求職登録』
スマホはこちらから↓



住居を管轄するハローワークへお越しください
(新潟県内のハローワーク一覧⇒[こちらから](#))

雇用保険失業給付受給手続き『初日』
ハローワークでの流れ (例)

求職登録済みの方

求職登録されていない方

ハローワークで求職申込み

ハローワーク受付担当職員へ
「雇用保険失業給付の受給手続きをしたい」

①職業相談窓口
「求職登録内容の確認・職業相談」

②雇用保険窓口
「雇用保険失業給付について個別説明」
+
雇用保険説明会について案内

・4月～5月の期間は、
窓口が大変混み合います。
時間に余裕を持って16時頃
までにお越し下さい。
・月曜日など、比較的
混雑しやすい曜日もござい
ます。ご承知おき下さい。

①と②が前後する
ハローワークもあります



雇用保険失業給付受給手続き『初日』は終了です！
後日実施の雇用保険説明会にて、受給資格者証などをお渡しします。

